

武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）基本計画の概要

1 趣旨

- (1)基本設計の着手前に、①施設整備の基本方針、②基本的な設計条件、③設計者に求める提案事項を基本計画として整理した。
- (2)特に、周辺環境、住民要望への対応等を可能な範囲で予め盛り込むことで、十分な設計時間を確保しつつ早期に完了させることを目的とする。
- (3)基本計画を前提として、プロポーザル方式により設計者を選定する。

2 概要

第1章 施設整備の基本方針	第2章 施設整備の基本的な条件（基本設計条件）	
施設整備の基本方針（4p～）	予定工事概要、設計条件（7p～）	(8)周辺環境への配慮：10p
(1)最新の学校給食衛生管理基準、HACCPの考え方に基づいた施設 ・学校給食実施基準、学校給食衛生基準、大量調理施設衛生管理マニュアルに適合 (2)労働安全衛生に留意した施設 ・労働安全衛生法に準拠 (3)災害時の対応の強化 ・ライフライン復旧後、速やかに利用できる施設 ・炊き出しを支援する機能 (4)環境機能の強化 ・環境配慮の措置を講じた施設 ・省エネ・再エネ東京仕様の技術項目例を参考 (5)食育推進のための機能 ・食育への関心を高める施設 (6)周辺環境への配慮 ・周辺環境と調和した施設外観 ・防音・防臭や、日照や振動の影響を防止する対策	＜予定工事概要＞ ・延べ面積3,700㎡、建築面積1,700㎡程度を見込む。 ・建設工事費は、25億円前後（税込）を見込む。 ＜設計条件＞ (1)全般的事項：7p、(2)本市の学校給食：8p (3)最新の学校給食衛生管理基準、HACCPの考え方に基づいた施設：8p ・検収、保管、下処理、調理及び配膳の各区域を区分 ・ドライシステムの導入 等 (4)労働安全衛生に留意した施設：9p ・内部の温度及び湿度管理が適切に行える空調 (5)災害時の対応の強化：9p ・災害時の応急給水設備としての受水槽 ・災害時に備えた食品庫、米庫 (6)環境機能の強化：9p ・省エネルギー・省資源に配慮した設備システム 等 (7)食育推進のための機能：10p ・研修等が可能な調理実習室を兼ねた会議室 等	・周辺景観・環境に配慮し、調和した建物形状、外観および色彩。近隣への防音・防臭対策など。 ・配送車等はすべて北側道路から出入り 等 (9)武蔵野市まちづくり条例大規模開発事業の手続きにおける同条例第51条及び第52条に基づく基準についての特記事項：10p (10)その他：11p 別紙1（必要諸室一覧）、別紙2（具体的整備方針）
		設計事業者を求める提案事項（20p）

